

各 位

澁澤健康保険組合

令和 8 年度巡回事業所健診のお知らせ

本年度も法定健診に併せて、生活習慣病予防対策の一環として巡回事業所健診を次の要領、日程表の通り実施します。

労働安全衛生法に基づき年 1 回の定期健診は、社員の義務付けをされております。特定の場合を除いて、全社員が令和 8 年 11 月 30 日までに受診を完了していただきますようお願いいたします。

【日程について】

・各事業所の実施日時は、別添「令和 8 年度巡回事業所健診日程予定表」*の通りです。関係者へ周知徹底方願います。

*rakumo ボード及びしづさわけんぽ夏号にも掲載いたします。

【健診日時について】

・事前に実施事業所の各人の健診日時を設定した「健診予定表」を作成して実施いたします。

・業務の都合や当日体調不良などにより別添「日程予定表」では受診できない方は、①他の事業所または②提携先の健診機関で受診してください。必ず、所属長に連絡して日程の調整をしてください。連絡手順は以下のとおりをお願いします。

- ① 希望先事業所の所属長および健康保険組合に連絡
- ② 健康保険組合へ希望する日時を連絡して予約

【検査項目について】

・本年度の巡回健診の検査項目は、別添え「検査項目一覧表」のとおりとします。

・本年は胃のバリウム検査を実施いたします。(2 年に 1 度)

・女性の乳房超音波検査は実施いたしません。(2 年に 1 度)

(今年は各自、当組合の補助費用制度や自治体などの検診で受診してください。)

・主治医または他の医療機関での血液検査結果などを代用される場合は、事前に健康保険組合または健康相談室へご連絡のうえ、ご提出をお願いいたします。

【受診票について】

・事前に健康保険組合から受診票を配布いたします。各自、受診票の記載事項を確認してください。異動などにより変更された方は、ご自身で訂正して正しい所属事業所名を記入してください。

・当日受診票を忘れた方は、白紙の受診票を受け取り、氏名・生年月日・所属事業所名を記入して受付に提出してください。

・当日までに同封の「受診にあたり」をよく読んで健診を受けるにあたってのご注意事項にご留意ください。

【家族の健診について】

被扶養者(家族)の方も事業所健診で受診が可能です。4月にご自宅へ送付いたします「家族健診のご案内」に同封しております①「令和8年度家族健診申込書」に必要事項を記入して返信用封筒にてお申し込みください。

【費用について】

・事業主の一部負担金(法定健診費相当額)は昨年と同様被保険者1名につき6,270円(消費税込)といたします。被扶養者である家族および任意継続被保険者は、当組合が全額負担しますので個人負担はありません。

・当組合の被保険者・被扶養者以外の受診者(協会社等)の健診料は、以下のとおりです。
(子宮頸部細胞診検査は対象外となります。)

また、巡回以外の提携先の健診機関で受けた場合は実費請求となります。

(消費税込)

対象者区分	35歳未満	35歳以上	45歳以上(女性は40歳以上)
基本料金	¥9,570	¥10,780	¥12,980

・胃部レントゲン検査を受けた方は、基本料金の¥6,380円が別途追加となります。

・ABC検査(ピロリ菌)を受けた方は、¥4,180円が別途追加となります。

・本社の歯科検診を受けた方は、¥4,400円が別途追加となります。

【結果表について】

・結果表については、約3週間程度で当組合から所属長宛に送付いたします。内容についてのお問い合わせは健保組合または健康相談室までご連絡ください。また、精密検査の該当者につきましても、後日、健康相談室渡邊保健師より、所属長宛にお知らせを送付いたしますので、確認をお願いいたします。

【本社地区:歯科検診トライアルについて】

トライアルとしまして、永代本社の巡回健診で「歯科検診」を実施いたします。受診については、任意ですので、ご希望される方は、「歯科健康診査票」に必要事項を記入して受付に提出してください。

以上